

人を対象とする医学系研究についての「情報公開文書」

研究課題名：転移再発大腸癌に対する外科治療を含めた集学的治療の治療成績の検討

・はじめに

大腸癌は本邦において最も罹患数の多いがんであり、死亡数も第 2 位となる悪性腫瘍です。遠隔転移や再発を来した大腸癌であっても、切除可能であれば外科的切除を考慮するとガイドラインに記載されており、転移再発大腸癌でも外科治療は積極的に行われています。一方、切除不能な大腸癌においては化学療法が治療の中心となり、近年の報告では生存期間中央値で 30 か月を超えるとされています。また骨盤内再発の一部の病変に対しては、重粒子線治療を含んだ放射線治療が行われており、その有用性が報告されています。これらの多岐に亘る治療選択肢がある一方で、個々の病態に応じた最適な治療方法は明らかではありません。

当院において転移再発大腸癌に対し外科治療、化学療法および放射線治療を施行した症例を後方視的に検討し、各々の治療成績ならびに治療効果予測因子を明らかにすることは、最適な治療方法を検討する上で非常に有意義であると考えられ、今回、本研究を計画しました。

こうした研究を行う際には、CT などの画像、血液、組織、細胞など人のからだの一部で、研究に用いられるもの（「試料」といいます）や診断や治療の経過中に記録された病名、治療内容、検査結果など人の健康に関する情報（「情報」といいます）を用います。ここでは、既に保管されているこうした試料や情報の利用についてご説明します。

・研究に用いる試料や情報の利用目的と利用方法（他機関に提供する場合にはその方法を含みます）について

本研究では、当院において転移再発大腸癌に対する治療を行った患者さんの医学的情報（患者さんの背景因子、臨床検査結果、画像診断情報、病理診断情報、治療内容）などをカルテから収集し、転移再発大腸癌に対する外科治療、化学療法、放射線療法の治療成績、予後に影響を与える因子を検討します。

・研究の対象となられる方

2005 年 1 月 1 日～2024 年 12 月 31 日の間に群馬大学医学部附属病院を受診し、診療・治療の過程で転移再発大腸癌と診断され、当院で治療を受けられた 20 歳以上の方を対象に致します。対象となることを希望されない方は、相談窓口（連絡先）へご連絡ください。代諾者の方からの申し出も受け付けます。代諾者は

研究対象者の配偶者、父母、兄弟姉妹、子・孫、祖父母、同居の親族又はそれら近親者に準ずると考えられる方（未成年者を除く）といたします。希望されなかった方の情報は、研究には使用しません。

・研究期間

研究を行う期間は医学部長承認日より 2028 年 3 月 31 日までです。

・研究に用いる試料・情報の項目

当院で転移再発大腸癌に対する治療をされた患者さんの背景因子、血液検査などの臨床検査結果、診断や治療に用いた画像結果、病理診断情報、治療内容や治療成績をカルテより収集します。

・予想される不利益(負担・リスク)及び利益

この研究を行うことで患者さんに日常診療以外の余分な負担が生じることはありません。また、本研究により被験者となった患者さんが直接受けることのできる利益及び不利益(リスク)はありませんが、研究成果は、将来大腸癌の治療成績向上の一助になり、多くの患者さんの治療と健康に貢献できる可能性があると考えています。

・個人情報の管理について

個人情報漏洩を防ぐため、群馬大学総合外科学消化管外科においては、個人を特定できる情報を削除し、データのデジタル化、データファイルの暗号化などの厳格な対策を取り、第三者が個人情報を閲覧することができないようにしております。また、本研究の実施過程及びその結果の公表（学会や論文等）の際には、患者さんを特定できる情報は一切含まれません。

・試料・情報の保管及び廃棄

この研究により得られたデータ等は、ファイルにパスワードをかけて群馬大学総合外科学消化管外科で永年保管します。

管理責任者 佐伯 浩司

・研究成果の帰属について

この研究により得られた結果が、特許権等の知的財産を生み出す可能性があります。その場合の特許権等は研究者もしくは所属する研究機関に帰属することになり、あなたにこの権利が生じることはありません。

・研究資金について

研究には資金は使いません。

・利益相反に関する事項について

研究グループが公的資金以外に製薬企業などからの資金提供を受けている場合に、臨床研究が企業の利益のために行われているのではないか、あるいは臨床研究の結果の公表が公正に行われらないのではないか（企業に有利な結果しか公表されないのではないか）などといった疑問が生じることがあります。これを利益相反（患者さんの利益と研究グループや製薬企業などの利益が相反している状態）と呼びます。この研究の利害関係については、群馬大学利益相反マネジメント委員会の承認を得ております。また、この研究過程を定期的に群馬大学利益相反マネジメント委員会へ報告などを行うことにより、この研究の利害関係について公正性を保ちます。

・研究対象者への経済的負担または謝礼の有無とその内容について

研究対象者への経済的負担はありません。また、研究対象者への謝礼は行いません。

・「群馬大学 人を対象とする医学系研究倫理審査委員会」について

この研究を実施することの妥当性や方法については、多くの専門家によって十分検討されています。群馬大学では人を対象とする医学系研究倫理審査委員会を設置しており、この委員会において科学的、倫理的に問題ないかどうかについて審査し、承認を受けています。

(ホームページアドレス：<https://www.rinri.amed.go.jp/>)

・研究組織について

この研究を担当する研究責任者、研究分担者は以下のとおりです。

研究責任者

所属・職名：群馬大学大学院総合外科学 消化管外学 助教

氏名： 白石 卓也

連絡先： 027-220-8224

研究分担者

所属・職名：群馬大学大学院総合外科学 消化管外学 教授

氏名： 佐伯 浩司
連絡先： 027-220-8224

所属・職名：群馬大学大学院総合外科学 消化管外学 助教
氏名： 大曾根 勝也
連絡先： 027-220-8224

所属・職名：群馬大学大学院総合外科学 消化管外学 助教
氏名： 岡田 拓久
連絡先： 027-220-8224

所属・職名：群馬大学大学院総合外科学 消化管外学 大学院生
氏名： 柴崎 雄太
連絡先： 027-220-8224

・研究対象者の権利に関して情報が欲しい場合あるいは健康被害が生じたときに連絡をとるべき相談窓口について

「研究対象者がこの研究および研究対象者の権利に関してさらに情報が欲しい場合、または研究対象者に健康被害が発生した場合に、研究対象者が連絡をとる担当者は下記のとおりです。何かお聞きになりたいことがありましたら、どうぞ遠慮なくいつでもご連絡ください。

試料・情報を研究に用いることについて、対象者となることを希望されない方は、下記連絡先までご連絡下さい（代諾者の方からの連絡も受け付けております）。研究対象者とならない場合でも不利益が生じることはありません。

【問合せ・苦情等の相談窓口（連絡先）】

所属・職名：群馬大学大学院総合外科学 消化管外学 助教
氏名： 白石 卓也
連絡先：〒371-8511

群馬県前橋市昭和町 3-39-15

TEL 027-220-8224

担当 白石 卓也

上記の窓口では、次の事柄について受け付けています。

（１）研究計画書および研究の方法に関する資料の閲覧（又は入手）ならびに

その方法 ※他の研究対象者の個人情報および知的財産の保護等に支障がない範囲内に限られます。

- (2) 研究対象者の個人情報についての開示およびその手続（手数料の額も含まれます。）
- (3) 研究対象者の個人情報の開示、訂正等、利用停止等について、請求に応じられない場合にはその理由の説明
- (4) 研究対象者から提供された試料・情報の利用に関する通知
 - ①試料・情報の利用目的および利用方法（他の機関へ提供される場合はその方法を含む。）
 - ②利用し、または提供する試料・情報の項目
 - ③利用する者の範囲
 - ④試料・情報の管理について責任を有する者の氏名または名称
 - ⑤研究対象者またはその代理人の求めに応じて、研究対象者が識別される試料・情報の利用または他の研究機関への提供を停止すること、およびその求めを受け付ける方法